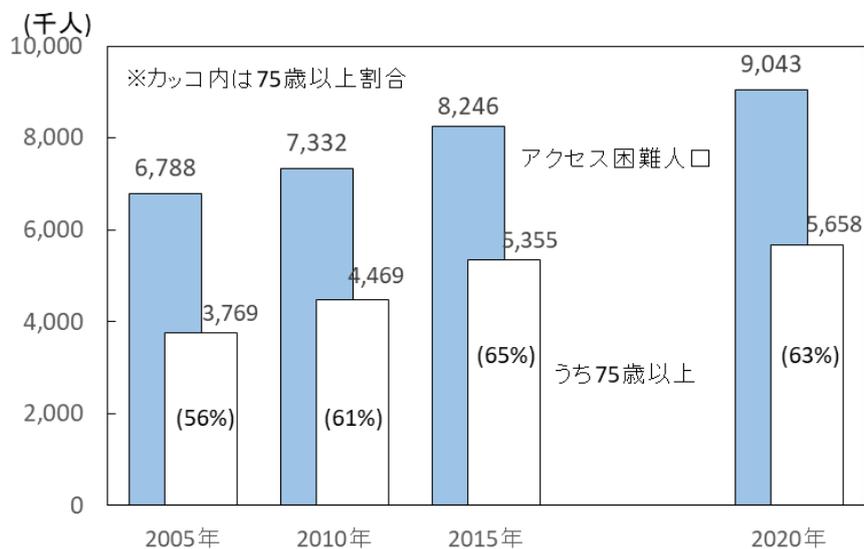


# 2020 年食料品アクセス困難人口が推計されました

1. 中心市街地の衰退や商業施設の郊外化など店舗が大きく減少しており、過疎地域のみならず都市部においても、食料品の購入に不便や苦勞を感じる「食料品アクセス問題」が顕在化しています。また、新たな「食料・農業・農村基本法」においても食料へのアクセスが重視されています。
  2. 農林水産政策研究所では、全国を 500m メッシュ単位でカバーした食料品アクセスマップを作成し、食料品アクセス問題の定量化と可視化を行ってきました。この度、2020 年国勢調査に基づく食料品アクセスマップを作成し、2020 年の食料品アクセス困難人口(以下、アクセス困難人口)の推計結果を取りまとめました。
  3. 2020 年におけるアクセス困難人口は、全国で 904 万人と推計され、全 65 歳以上人口の 25.6% でした。このうち 75 歳以上では 566 万人、全 75 歳以上人口の 31.0% となり、アクセス困難人口のうち 75 歳以上の占める割合は 63% を占めています。なお、データが異なるため連続しませんが、2015 年との比較では 2020 年のアクセス困難人口は全国で 9.7% 増加、このうち 75 歳以上では 5.7% 増加となりました。
- (アクセス困難人口の定義) 店舗(食肉、鮮魚、青果小売店、食料品スーパー等(食料品スーパー、大規模量販店、デパート)、コンビニエンスストア、ドラッグストア)まで 500m 以上、かつ自動車利用が困難な 65 歳以上高齢者である。



注. 2020 年は 2015 年以前と連続しない。

図 食料品アクセス困難人口の動向(年齢階層別)

この成果の詳細については、農林水産政策研究所 Web サイトをご覧ください(以下参照)。

URL : [https://www.maff.go.jp/primaff/seika/fsc/faccess/a\\_map.html](https://www.maff.go.jp/primaff/seika/fsc/faccess/a_map.html)